

■フィリピン：スービック自由港の石炭火力発電所建設を認める判決

2013年2月11日付の大手経済紙は、Redondo Peninsula Energy Inc. (RP Energy : MERALCO と Aboitiz Power Co.、Taiwan Cogeneration Co.の合弁会社) がスービック自由港に石炭火力発電所 (60 万 kW) を建設するという計画の可否を巡る訴訟で、裁判所は原告の訴えを退け、計画を認める判決を下したと報じた。RP Energy は、環境天然資源省 (MOENR) から事業認可を受け、石炭火力発電所を建設することになっていたが、地元住民や環境団体が大気汚染を理由に建設計画の差し止めを求めている。裁判所は判決理由を「RP Energy は発電所に環境設備を設置するという条件で事業認可を得ている。一方、原告側は発電所が過度な大気汚染をもたらすということを立証できていない」と説明している。